

令和元年度

定期監査結果報告書

(第1号)

袋井市監査委員

目 次

ページ

第1 令和元年度 定期監査結果報告（第1号）

1	監査の種類	-----	1
2	監査の期日及び対象	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査の方法	-----	1
5	監査の結果	-----	2
総務部	協働まちづくり課（駐車場事業特別会計）	-----	2
	危機管理課	-----	3
浅羽支所	市民サービス課	-----	3
企画財政部	市長公室	-----	4
	企画政策課	-----	4
	ICT街づくり課	-----	4
	財政課	-----	5
	税務課	-----	5
総合健康センター	健康づくり課（介護保険特別会計）	-----	5
市民生活部	市民課（国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計）	-----	6
	しあわせ推進課（介護保険特別会計）	-----	6
	スポーツ政策課	-----	6
都市建設部	下水道課（公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計）	-----	7
議会事務局	-----	-----	7

第2 令和元年度 テーマ監査結果報告（第1号）

1	監査のテーマ	-----	8
2	監査の目的	-----	8
3	監査の対象	-----	8
4	監査の方法	-----	8
5	監査の期間	-----	8
6	監査の着眼点	-----	9
7	監査の結果	-----	9
8	監査所見	-----	12

第1 令和元年度 定期監査結果報告（第1号）

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日及び対象

令和元年 11月 11日	企画財政部	I C T街づくり課
	総務部	協働まちづくり課(駐車場事業特別会計)
	企画財政部	企画政策課
	総合健康センター	健康づくり課(介護保険特別会計)
11月 13日	都市建設部	下水道課(公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計)
	議会事務局	
	市民生活部	市民課(国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計)
11月 14日	企画財政部	市長公室
	市民生活部	スポーツ政策課
	市民生活部	しあわせ推進課(介護保険特別会計)
11月 20日	浅羽支所	市民サービス課
	企画財政部	税務課
	総務部	危機管理課
	企画財政部	財政課

3 監査の範囲

令和元年9月末日現在における予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

提出された監査資料、関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、適正かつ効率的に執行されているか監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

今回の監査において、会計処理、契約、財産及び文書管理について、適正を欠く事務処理が散見された。これらは、関係法令や諸規定の理解不足、前年踏襲及び確認不足等、内部統制が十分機能していないことに起因すると考えられる。

平成 29 年地方自治法改正により、都道府県及び指定都市に対し内部統制に関する方針の策定及び必要な体制整備が義務付けられ、その他の市町村については努力義務とされたところであるが、本市においても、組織的な内部統制制度の整備には至らずとも、内部統制における基本的な考え方を踏まえた事務管理を行うことが効果的であると考え

る。したがって、内部統制は、組織内に既に存在している統制を可視化し、見直しをした上で、業務のリスクに応じた統制を行うことが重要であるため、各課においては、今一度、各業務のリスクの程度を認識し、業務プロセスの可視化や検証を実施し、必要に応じてマニュアル等の整備を図る等、適正な事務執行の確保に努められたい。

なお、各所属における監査の所見は次のとおりである。

総務部 協働まちづくり課

- 1 現在において、昭和 56 年 6 月以降に着工した建築物については耐震診断が義務付けられてはいないものの、建築基準法が改正された平成 12 年 5 月までの期間に着工した建築物については、性能規定の概念が導入されていない。

公会堂は、大規模地震発生の際の地域住民の避難場所となっていることから、昭和 56 年 6 月以降平成 12 年 5 月以前に着工した公会堂について、耐震診断や耐震補強の必要性について検討されたい。

- 2 防犯対策推進事業については、防犯組織への活動補助や啓発用品の支給を行っているが、昨今、防犯体制の一層の強化が求められてきていることから、公会堂やごみ集積場

等への防犯カメラ設置に対する補助金交付制度の導入について検討されたい。

総務部 危機管理課

- 1 地域防災力の推進については、自主防災組織が主体となって、様々な活動に取り組むことで、徐々に共助の意識定着が進んでいるところである。
今後は、年々増加している外国人も含めた防災対策に取り組むとともに、地域防災の促進により一層努力されたい。
- 2 災害・減災対策には、共助のみならず自助が重要である。家庭内家具転倒防止推進事業や市民啓発等自助意識の向上に取り組んでいるところであるが、今後も引き続き意識啓発を行い、市民一人ひとりが防災意識を持ち、自助の向上が図られるよう努められたい。
- 3 保有している公用車について、道路運送車両法に基づく定期点検を実施していない事例が見受けられた。法令順守は言うまでもなく、安全確保のためにも、該当車は早急に定期点検を行うとともに、点検漏れを防止するため、点検期日の管理を徹底する方策を講じられたい。

浅羽支所 市民サービス課

- 1 メロープラザについては、令和2年4月の指定管理制度導入に向け準備を進めているところである。導入の際には、指定管理者と十分協議し、市民サービスの低下を招かぬよう確実に業務を引き継がれたい。
- 2 浅羽支所は、市南部地域の行政拠点として、様々な手続きや相談に対応する総合窓口の役割を担っており、複雑多様化する行政業務に対応するため、職員は専門的な知識や多面的な判断が求められている。職員の知識の習得に加え、支所の体制について、庁舎の管理や市民サービスの向上等総合的な観点で、関係各課と連携を図り検討されたい。
- 3 保有している公用車について、道路運送車両法に基づく定期点検を実施していない事例が見受けられた。法令順守は言うまでもなく、安全確保のためにも、該当車は早急に定期点検を行うとともに、点検漏れを防止するため、点検期日の管理を徹底する方策を講じられたい。

企画財政部 市長公室

- 1 議会や庁内会議においては、タブレット端末を用いたペーパーレス化が進み定着してきている。煩雑な日程調整の軽減や業務の効率化を図るためにも、市長等のスケジュールについて、ICTを活用したスケジュール管理の導入を検討されたい。
- 2 姉妹都市や友好都市との市民交流については、継続されるよう常に連絡・調整を図るとともに、シティプロモーションにつながる取組についても検討されたい。

企画財政部 企画政策課

- 1 昨年度のふるさと納税の収支は約3,400万円のマイナスであった。このような状況を改善する取り組みとして、返礼品を24品目以上追加するとともに、ふるさと納税申込サイトを増やしたところ、前年度を上回る寄附件数・寄附金額となっている。
今後も引き続き、魅力ある返礼品の開拓や広報に努めるとともに、当該制度が十分に活用できるよう研究されたい。
- 2 ふくろい版ホームステイについては、先般のラグビーワールドカップでは40世帯のホームステイを実施した。今後も、国際的なイベントにこだわらず、様々なシーンにおいて、関係機関・団体との連携・協議を図り、最適な実施手法について検討されたい。

企画財政部 ICT街づくり課

- 1 マイナンバーカードは、平成28年1月から導入されたが、コンビニエンスストアでマイナンバーカードを用いて住民票等の証明書を取得できる「証明書コンビニ交付サービス」を導入するとともに、交付申請の際に補助を行うなどカードの取得促進に取り組み、交付率は徐々に向上している。
国は健康保険証としての利用や消費税対策のポイントを付与するサービスの導入を進めており、今後も様々な行政サービスに活用すると思われる。
関係各課と連携し、行政サービスの向上のための手法を検討するとともに、より一層マイナンバーカードの普及について戦略的に取り組まされたい。
- 2 現在、社会におけるICT化の進展はめざましいものがあり、ICTを利活用したサ

ービスは市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。本市においても、A I やR P A等の技術を的確に把握し、積極的に取り入れるなど、行政サービスや事務効率の向上に努められたい。

企画財政部 財政課

- 1 公共施設マネジメントについては、各施設での「公共建築物点検マニュアル」に基づいた定期点検サイクルが確立し、現在は、公共施設マネジメントシステムにより施設カルテが作成されている。今後は、個別施設計画の推進に向けて関係各課への意識啓発及び支援を行うとともに、施設改修費用等の財源確保に努められたい。
- 2 市有財産の有効活用については、財源の確保が厳しい状況の中、貸付及び売却を進めるために、プロポーザル方式による利活用を図る等自主財源の確保に努めている。引き続き、市有財産の適正かつ効率的な財産管理を行うためにも、市有財産の個々の性質を踏まえた有効活用を検討されたい。

企画財政部 税務課

- 1 固定資産税の課税の適正化について、昨年度から複数年計画で不明家屋の調査に取り組んでいる。今後も固定資産税の公平性・公正性確保のため、正確かつ効率的な処理方法を検討しつつ、積極的に取り組まれたい。
- 2 税の課税及び収納業務については、職員の資質向上や事務の見直し等により事務効率の向上が図られているが、職員の健康への配慮や仕事の生産性を上げるため、今後はA I やR P A等を活用した業務の機械化・自動化に取り組まれたい。

総合健康センター 健康づくり課

- 1 健康経営の推進は、推進メニューとして展開している「袋井市健康経営チャレンジ事業所」や「#2961 ウオーク」の登録数が順調に増加している。

市民の健康は市の活力や福祉の向上につながるものであることから、登録後の事業展開や利活用が図られるよう、目標管理や費用対効果の検証に努められたい。

市民生活部 市民課

- 1 マイナンバーカードの交付は、交付申請の際に補助を行うなどカードの取得促進に取り組む、交付率は徐々に向上している。

国は健康保険証としての利用や消費税対策のポイントを付与するサービスの導入を進めており、今後も様々な行政サービスに活用されると思われるため、関係各課と連携し、マイナンバーカードの普及について戦略的に取り組まれない。

- 2 介護事業者の不正受給に伴う介護給付費返還金について、毎年度の分納返納約束金額分のみ調定金額として計上していることから、返還金残額が確認できないため、返還金全額を調定されたい。

市民生活部 しあわせ推進課

- 1 福祉業務は、複雑多様化する多くの福祉ニーズに対するきめ細やかな対応が求められる中、日々の業務が増加している。業務手法の改善に取り組むとともに、職員の健康への配慮や仕事の生産性を上げるためにも、今後はA I やR P A等を活用した業務の機械化・自動化に取り組まれない。

市民生活部 スポーツ政策課

- 1 指定管理業務については、年度協定書の締結報告がされていない事案が認められるとともに、協定書原本が不明という事態があった。今後、文書管理やチェック体制を強化するとともに、同様の事案が発生しないよう改善策を打ち出し、再発防止に努められたい。

- 2 本年、来年と国際的なビッグイベントが次々と開催される。本市においても、ラグビーワールドカップ2019においては試合開催地となり、東京オリンピック・パラリンピックにおいては、アイルランドのホストタウンの認定を受けている。

これらのイベントを通じて、市民のスポーツ意識向上やまちの国際化に取り組むと同時に、これらの事業で得られた成果や経験を今後を引き継ぎ、貴重な財産として継承されるよう取り組まれない。

- 3 総合体育館「さわやかアリーナ」については、多くの市民に利用していただくことはもとより、市民の健康増進・満足度向上につながるよう積極的に取り組まれない。

都市建設部 下水道課

- 1 公共下水道事業管路整備については、国が10年概成(おおむねの完了)の方針を打ち出している中、全体計画区域を縮小し、令和22年度の整備完了を目指している。限られた人員体制や財源面での課題があるが、職員の資質の向上や国への要望を積極的に取り組むなど、目標達成に向け努められない。
- 2 袋井及び浅羽浄化センターについては、平成31年3月に作成した「袋井市洪水ハザードマップ」の浸水想定区域に立地していることから、被害に伴う影響を最小限とするよう、防災対応マニュアルの策定等浸水対策に取り組まれない。

議会事務局

- 1 政務活動費に係る領収書等証拠書類の市ホームページでの公開については、データ容量が大きいため掲載が困難とのことであるが、使途の透明性の確保がより一層求められている現状を鑑みると、ホームページの公開は必要である。関係各課と調整を図り、公開に向けた方策を検討されたい。

第2 令和元年度 テーマ監査結果報告（第1号）

1 監査のテーマ

販売刊行物、販売物品及び金券類の管理について

2 監査の目的

販売刊行物、販売物品及び金券類は、いずれも地方公共団体の財産であり、換金性もあることから、不正や盗難、紛失などの事故がないよう、特に注意が必要である。

そのため、それらの保管状況や在庫数等、取扱いの実態を調査することで、今後の管理体制の構築と運用に資するとともに、事務処理の効率化につなげることを目的とする。

3 監査の対象

（1）対象物

令和元年9月末日現在、市民等に販売するため市が保有している販売刊行物、販売物品及び金券類を対象とする。（販売代金を収入として収納しているもの。職員が業務の執行のために使用する郵便切手、郵便はがき、収入印紙等は除く。）

（2）対象所属

第1回定期監査の対象所属

4 監査の方法

市民等に販売するため市が保有している販売刊行物、販売物品及び金券類について、事前調査として、各所属を対象にその有無も含めて書面調査を行った。次に、第1回定期監査の対象所属のうち、書面調査で「有」と判明した所属に対して調査票の提出を求めたほか、実地調査や関係職員からのヒアリング及び定期監査の日程に併せて関係職員から説明の聴取を実施した。

5 監査の期間

平成31年4月1日から令和元年9月30日まで

6 監査の着眼点

- (1) 現品が適切に保管されているか。
- (2) 受払簿の処理や定期的な確認等、在庫管理は適切に行われているか。
- (3) 現品の作成・購入数及び在庫数は適正か。

7 監査の結果

定期監査を補完する目的で販売刊行物、販売物品及び金券類の管理について、テーマ監査を実施した結果、おおむね適正に執行にされているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

結果の概要については、以下のとおりである。

(1) 販売刊行物、販売物品及び金券類の概況

ア 所属別の保有状況

所属別の保有状況は、販売刊行物が1課1件、販売物品が2課3件、金券類が1課16件である。

なお、平成31年4月1日から令和元年9月30日までの間に払出しがなかったものは、販売物品が1件であった。

表1 所属別の種類と在庫状況(令和元年9月30日現在)

所 属	販売刊行物		販売物品			金券類			
	件数	数量 (冊)	件数	数量 (kg、枚、個)	件数	金額 (円)			
							うち払出なし*1	うち払出なし*1	
総務部	1	0	85	2	1	232	16	0	700,210
危機管理課	1		85						
浅羽支所 市民サービス課				2	1	232	16		700,210
企画財政部	0	0	0	1	0	367	0	0	0
企画政策課				1		367			
合計	1	0	85	3	1	599	16	0	700,210

* 平成31年4月1日～令和元年9月30日の間に数量の変化がなかったものをいう。

イ 作成時の決裁状況

販売刊行物及び販売物品を作成する際の目的や価格設定の決裁の有無は、次のとおりである。

表2-1 決裁の有無(作成目的) (単位:件、%)

区分	有	無	不明	合計
販売刊行物	1			1
構成比率	100.0	0.0	0.0	100.0
販売物品	1		2	3
構成比率	33.3	0.0	66.7	100.0
合計	2	0	2	4
構成比	50.0	0.0	50.0	100.0

表2-2 決裁の有無(価格設定) (単位:件、%)

区分	有	無	不明	合計
販売刊行物	1			1
構成比率	100.0	0.0	0.0	100.0
販売物品	2	1		3
構成比率	66.7	33.3	0.0	100.0
合計	3	1	0	4
構成比	75.0	25.0	0.0	100.0

ウ 販売方法

販売方法は、現金受領が18件、納付書扱いが2件、請求書扱いが1件であった。

表3 販売方法 (単位：件、%)

区分	現金	納付書	請求書	合計
販売刊行物		1		1
構成比率	0.0	100.0	0.0	100.0
販売物品	2	1*	1*	4**
構成比率	50.0	25.0	25.0	100.0
金券類	16			16
構成比率	100.0	0.0	0.0	100.0
合計	18	2	1	21**
構成比	85.7	9.5	4.8	100.0

* 同一物品である。

** 販売方法が二通りあるものがあるため、実件数と一致しない。

エ 販売価格と作成価格

販売刊行物及び販売物品の販売価格並びに作成価格との差額は、作成価格より販売価格が低いものは、販売刊行物が1件、販売物品が1件、作成価格より販売価格が高いものは、販売物品が1件であった。

表4 販売単価と作成単価との差額 (単位：件)

区分	差額					合計
	+100円以上	+1~99円	±0円	△1~99円	△100円以上	
販売刊行物				1		1
販売物品	1		1	1		3
合計	1	0	1	2	0	4

(2) 販売刊行物、販売物品及び金券類の管理状況

ア 保管場所の施錠

保管場所の施錠の有無は、次のとおりである。

なお、施錠が無のものは、販売物品が1件であった。

表5 保管場所の施錠の有無 (単位：件、%)

区分	有	無	合計
販売刊行物	1		1
構成比率	100.0	0.0	100.0
販売物品	2	1	3
構成比率	66.7	33.3	100.0
金券類	16		16
構成比率	100.0	0.0	100.0
合計	19	1	20
構成比	95.0	5.0	100.0

イ 受払簿

受払簿の有無は、次のとおりである。

なお、受払簿の作成が無のものは、販売刊行物が1件、販売物品が2件であった。

表6 受払簿の有無 (単位：件、%)

区分	有	無	合計
販売刊行物		1	1
構成比率	0.0	100.0	100.0
販売物品	1	2	3
構成比率	33.3	66.7	100.0
金券類	16		16
構成比率	100.0	0.0	100.0
合計	17	3	20
構成比	85.0	15.0	100.0

ウ 在庫確認

在庫確認の有無は、次のとおりである。

表7 在庫確認の有無 (単位：件、%)

区分	有	無	合計
販売刊行物	1		1
構成比率	100.0	0.0	100.0
販売物品	3		3
構成比率	100.0	0.0	100.0
金券類	16		16
構成比率	100.0	0.0	100.0
合計	20	0	20
構成比	100.0	0.0	100.0

(3) 実地調査結果の概要

監査委員及び監査委員事務局職員による実地調査を実施し、提出された調査票に基づく現物照合や関係職員からのヒアリング等を行った。

表8 実地調査の状況

実査年月日	所属	現地確認場所	区分	対象物品	調査官
令和元年10月31日	総務部 危機管理課	危機管理課	販売刊行物	袋井市防災史	監査委員
	企画財政部 企画政策課	企画政策課	販売物品	フッピーぬいぐるみ	
令和元年11月1日	総務部 市民サービス課	市民サービス課	金券類	静岡県収入証紙	事務局 職員
		メロープラザ	販売物品	陶芸用粘土	
		メロープラザ	販売物品	調理用室用くつカバー	

ア 受払簿

受払簿がある17件(表6)について、受払簿の記載事項について確認したところ、いずれもおおむね適切に整備されていた。

イ 在庫数量と受払簿の照合

受払簿がある17件(表6)について、在庫数量と受払簿に記載された残高数が一致しているか照合したところ、いずれも受払簿と現品の残高数は一致していた。

ウ 保管管理

保管場所を施錠している19件(表5)は、いずれも鍵のかかる倉庫や部屋、金庫に保管・施錠しており、適切に管理されていた。

エ 販売代金の管理

販売代金を現金受領している18件(表3)は、金融機関への入金を翌日に行う等速やかに処理していた。

なお、領収書の発行を希望者のみとしているものが2件あった。

また、販売代金を納付書及び請求書扱いとしている3件(表3)は、双方とも払込みの確認を行っており、おおむね適切に管理されていた。

8 監査所見

監査の結果を踏まえ、監査の所見を次のとおり述べる。

(1) 販売刊行物、販売物品及び金券類は、いずれも地方公共団体の財産であり、換金性もあることから、公金が形を変えたものにとらえ、現金と同様の取扱いが必要である。

このことを鑑みると、在庫管理は、単に補充等のためだけでない必要不可欠なものであることから、受払数量や在庫数量が常に把握できるよう、受払簿を作成していないものについては早急に作成し、適正な在庫管理に努められたい。

(2) 販売価格において、委託先の販売価格や作成価格と販売価格に差異が生じるものについては、価格設定を明確にしておかれたい。

(3) 本監査の対象物は、現金と同様の取扱いが必要であることを認識し、取扱いや事務処理等のルールを整え、常にチェックを行い、組織的なリスク管理を図られたい。